

保護者 様

東京都立大泉高等学校長
原 田 能 成
(公印省略)

～ 「奨学のための給付金制度」について ～

日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

さて、「**奨学のための給付金制度**」について、リーフレットを配布いたしますので、対象だと思われる方は、**オンライン申請システムにて申請入力の上、必要書類を提出**してください。

また、申請されない方（対象外の方含む）は、「**不申請意向等確認書**」への入力をお願いいたします。

【対象となる方】

- 就学支援金の受給資格を有する国公立高校生等がいる
- 令和 8 年 7 月 1 日時点で、保護者等が東京都内に住所を有している
- 以下の**1.**～**3.**のいずれかに該当する
 - 1.**生活保護受給世帯
 - 2.**保護者等全員の都道府県民税所得割額と市区町村民税所得割額が 182,500 円未満
 - 3.**保護者の失職、倒産などの家計急変により **2.**相当となる見込みである

※詳細はリーフレットにてご確認ください

① 奨学のための給付金を 申請する 【オンライン申請システム入力＆書類提出】	② 奨学のための給付金を 申請しない 【不申請意向等確認書のオンライン入力】
https://schfeentry.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp  手続き書類をお渡ししますので、 経営企画室窓口へご連絡ください	https://logoform.jp/form/tmgform/1680155 

※全員、必ず、①・②どちらかの入力をお願いします！

【オンライン入力・書類提出〆切】

令和 8 年 9 月 15 日（火） * 家計急変による申請は随時受付

提出書類は、封筒に封入し、経営企画室窓口へ

※ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

東京都立大泉高等学校
経営企画室（担当：有働）
TEL：03－3924－0318